「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月18日（水）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「教育相談事業」

（事務局）　それでは、次の議論に移ります。教育相談事業です。

（改革ＰＴ）　教育相談事業ですが、現在、教育相談といたしまして、主に中学校でスクールカウンセラーを派遣しておりまして、こちらは週１回６時間程度、それから、こども相談センター、これは児童相談所ですけれども、これは月曜から金曜まで９時から５時半までということで相談を受け付けております。それとサテライト、これは市民交流センター等で実施をしておるものですけれども、現在14カ所です、これにつきましては週２回、９時半から17時まで。それから電話相談、これは365日24時間受け付けておるというそういう相談事業を全体で実施しておるところでございます。

見直しの考え方といたしましては、利用実態にかんがみまして、少し相談枠を減らしていただきたいということでございまして、スクールカウンセラーのほうが相談枠から勘案いたしますと７割程度の相談の実績、それからサテライトのほうが５割程度の相談の実績ということになっておりますので、このサテライトのほうを削減いただいて、スクールカウンセラー等で吸収しても相談枠としてはいけるのではないかということで、サテライトの相談を廃止ということにさせていただいております。

以上でございます。

（事務局）　続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

（こども青少年局）　これにつきましても３ページにまた戻っていただきまして、裏のページでも結構でございます、８ページを見ていただければ結構でございます。こども相談センターの中に、こども相談センター、基本的に児童相談所でございますので虐待関係やっておりますけれども、あと一時保護とか心理判定とかやっておりますけれども、教育相談ということで相談と通所ルームをしております。とりわけ不登校の子供の相談ということでやっておるのがこの教育相談でございますけれども、区レベルで申し上げますと、今、14カ所でサテライトを設けまして、出張相談ということでこども相談センターからセラピストを派遣して相談に乗ることと、通所、学校に行けな

い子がここに通って学校に戻れるようにするという事業をやっております。地域レベルのところに学校におけるスクールカウンセラー事業ということで、学校にスクールカウンセラーを派遣して、子供や親の相談に乗ってるというところでございます。

これにつきまして、今、14カ所ってございますが、これが他局の所管施設を間借りしてやっておるということで、なかなか安定して実施できないということで、場所の確保というのは一つ課題として考えております。

ただ、これを９カ所へ見直すということで試案いただいておりますことにつきまして、同じ区に２カ所あったりと偏在してるところもございますので、区が８区、９区になるということでございましたら、そこに１カ所あって、区の実情に応じたきめ細かい支援ができるのであれば、それも可能ではないかと思っております。

ただ、相談事業につきましては、サテライトでは廃止ということでございますけれども、相談事業と通所ルームを切り離すことはできないと思っております。４指定都市並び府内の各市の状況でも切り離してやってるところはないということで、通所に行ったところにセラピスト等が相談に乗ってあげて、本人の気持ちとか家庭の状況を把握して再登校に向けた取り組みをしてるということで、これも学校とずっと連携してそういう状況を報告しつつやっておる事業でございますので、単に学校に行けない子供が通ってるだけの事業ではないということをまず御認識いただきたいと思っております。

それと、スクールカウンセラーをもっと活用してということですが、不登校で学校に行けない子供が通所に通っておりますんで、わざわざ学校に行ってスクールカウンセラーに相談できるんであれば問題はないのかなと思いますが、それができない子供たちの事業であるということについても御理解をいただきたいと思っております。

また、サテライトの相談事業につきましては、後ろにつけておるんですけど、土曜日のほうも実施しておりますので、今、ちょうど土曜の相談というのがなくなるということに対しては非常に問題があるのではないかと考えております。

したがいまして、場所、箇所数を減らすということは可能ではないかと思いますけれども、相談事業を減らすということはぜひこちらとしては認識できないということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

（事務局）　フリー形式での議論を開始します。よろしくお願いします。

（改革ＰＴ）　御指摘のようにサテライトのほうで土曜日などでも実施をされておられるということで、スクールカウンセラーのほうは平日ということになりますので、そのあたりはどちらかといいますとトータル的にこの相談枠が多いということで、スクールカウンセラーのほうで７割程度、サテライトのほうで５割程度ということでございますので、サテライトのほうを５割程度減らしていただいて、スクールカウンセラーのほうももう少し相談枠減らしていただいて、トータル的にこの効果見込み額を出していただけたらなと思っておるんですけれども。

（こども青少年局）　失礼いたします、教育相談担当課長をしてる小西と申しますが、今、おっしゃっていただいた枠の中でどれだけ相談をしてるかというお話なんですけれども、今回そうやって枠を設けていただいてる枠というのは、例えばスクールカウンセラーでしたら１日６時間の勤務という中で６枠相談を受けると。普通、相談は50分程度するというのが一般的ですので、そうすると休憩時間以外はすべて相談をしなさいというそういうお話になってしまうんです。ただ、実際のスクールカウンセラーの場合は、学校へ出向くと、子供のことについて学校の先生と情報交換をしたりとか、いわゆる打ち合わせの時間をやはり少しでもとらないといけないという実情がありますし、スクールカウンセラーは記録を学校に保管して帰ることになっておるんです、そうでないと記録が、つまり個人情報がどこかへ散逸するということになってはいけないので、学校の中に保管庫を設けてそこへ置かせていただいてます。ですから、記録をとる時間というのも、今、お話のとおりであれば全くとれないようにしなさいとおっしゃってるのとほぼ同じことになるんです。そこは御理解いただきたいんです、やはり私どもとしては６時間あれば、大体４時間ぐらいの相談をして、１時間は打ち合わせにとって、１時間を記録にとれるぐらいというのが落ちついてきちんと相談ができる体制だと思うんです。そこのところはおっしゃっていただいてるのはわからないことはないんですけれども、ちょっと無理があると思いますのでということを申し上げたい。

ですから、今、かなりスクールカウンセラーはぎりぎりぐらいまで頑張っていただいてる方も何人もいらっしゃる状態ですので、そこにもっと受けなさいというふうにおっしゃっていただくのはちょっとどうかと思うということと、それからサテライトのほうに行っています出張相談のほうは、今、局長のほうから申し上げましたけれども、実際に通所に入ってる子供、相談のあいてる時間にその子供の様子を見たりとか、そ

れから現在通所については公募でＮＰＯに委託をしております。そのＮＰＯに委託しているだけではなくて、責任を持ってその様子を把握していくということもございますので、通所でやってる事業の様子を見たり、あるいはＮＰＯのスタッフと子供について打ち合わせとか、あるいはアドバイスをするという仕事もやっておるんです。相談だけではないということ、こちらのほうもそういうことがあるということは知っていただきたいです。ですから、相談と通所とセットでと局長からも申し上げているということで、そういう実際の相談とか通所の実態というのも御理解いただいて、数が減るということに関しては、確かに通所している子供の人数も極端に多いわけではございませんから、一定考えないといけないということはそれはわかるんですけれども、相談を切り離してしまえというのはちょっと無理があるんだと考えております。

（改革ＰＴ）　スクールカウンセラーのほう、この間、どの程度の実績かということでいろいろと情報共有させていただいて７割程度という把握をさせていただいておったので、このあたりもやはりトータルとして削減、記録ができないということでしたけれども、やっぱり７割の稼働率ということでしたら、もう少し削減いただいても記録できる余力はあるのではないかなと思っておりますので、このあたりはまたよく詰めさせていただきたいと思います。

（橋下市長）　もうちょっと相談とそのほかの雑務というか、事務というか、その実態というのは改革チームに出してもらってるんですか。

（こども青少年局）　実はそこまでの議論はその途中はやっていなかったんです。資料の提供ということだったので、言ってみたら６時間勤務ということだけれども、大体、あるいは今の実際の回数はこれぐらいなので、年間35週行ってるので210という枠がありますという中で言うとこれぐらいの枠ということになりますねという単純な算数計算をしてこちらもお返ししてしまったので、そういう意味では説明不足だったなと、今、改めて感じております。それは申しわけなかったです。

（橋下市長）　じゃあサテライトのほうもこうやって見る限りは、えっ、こんな件数だけなのと普通に感じますんで、ですから、じゃあそのほかにどういう業務があって、どうなのかということですよね。

（こども青少年局）　それも確かに、実はこちらがつくった資料で自分たちは欄外にほかにもその子供の様子を見てる時間は抜いてますよというのは、ちょっと１行、小さく書いてた形だったのでわかりにくかったとは思うんです。それのＮＰＯのスタッフと

の話とか、そういうことは一々入れてなかったですので、そういうのも入れていくとどうなのかということについては、もう少し丁寧にやっていかなあかんと思いますので、引き続きそれはまとめていきたいと思いますが。

（橋下市長）　こういう府のときでもそうだったんですけど、何件やってます、何件やってますということを言うんですけども、いや、それで市民のニーズが酌み取れてるのということをいつも投げかけてたんですよ。マーケティングリサーチみたいなものをつくって、いや、潜在的にこうやって相談した人たちとか、そういう者がどれぐらいいて、そのうちの何％ぐらいをきちんとサポートしてあげてるのかという、そういうのを抜きに何件やってます、何件やってますということばっかりやってるんですけども、やっぱりそういうのがユーザー視点から考えた市政運営という僕の持論はそういうところでして、件数がこの件数で、スクールカウンセラーいっぱいいっぱいやってますというのはそれはわかりましたけども、もし潜在的なニーズがもっと高いんであれば、もっとふやさなきゃいけないということにもなるかもわかりませんし、むしろこの件数でと言っても、余りにも莫大な件数があって、本当に砂に水まくような、一部しかすくい上げていないことがあれば、やり方を変えなきゃいけないというんですか、何かもう仕事をつくってとりあえずやってればいいということではなくて、実際にこういう相談したいとか悩んだとかで相談場所が結局見つからなかった人とか、そのあたりの市民ニーズというのがどうなのかというとこなんですけどね。たまたまこの人たちはここに相談できた人というのは知ってた人とかアクセスできた人ですけども、アクセスできてない人とか、何かそういうものを見てからどういうそういう体制を組むのかというところを考えなきゃいけないんじゃないでしょうかね。

（こども青少年局）　実はこれ予算、もっと前の予算要望の不登校の子供の数というのが、一応30日以上欠席の子供たちというのが3,000近かったんじゃなかったかと思うんですけども、昨年度でいくと2,600人以上いるということなんです。そのときに通所、これだけで足るのかという議論が大分ありまして、それでいくとまるっきり間に合わんではないかということでおっしゃられた方もいらっしゃったんです。ただ、その中では30日以上ということであれば、週１日休むと30日以上欠席になりますので、本当に体調が悪くてという子もいたかもしれないという中で言うと、全国的に言っても通所に行ってる子供たちの割合とか見ると、これだけの数あればいけますという形で予算要求させていただいたということを覚えております。

ただ、おっしゃっていただいたようにニーズを把握するという点ではなかなか私ども十分できていない部分もありますので、その手法も含めて、今後またいろいろ考えなあかんなということを改めて思わさせていただきました。ありがとうございます。

（橋下市長）　もちろん全市民にアンケートなんかとれませんので、サンプル調査か何かで処理するような感じのサンプル調査でやらざるを得ないと思うんですけど、引きこもりの子供のサポートなんていうのも、府でそういう仕組みをつくったときも、実際にそういう子供たちがたくさんいても、こういうのをつくって来るのと、もともと家から出ないという子を何かセンターみたいなものをつくってそこで相談しますとか何かやるといっても来るわけないやんかという話になって、じゃあパソコンだったら見てくれるんじゃないかとか、何かそんないろんな議論やったんですよね、府のときに。ですから、どういうニーズがあって、今みたいに数はもうそれで3,000名ぐらい不登校がいるということだったんですけど、全員の調査できないにしても、どういうニーズがあって、何で悩んで、どういう対応が必要とされてるのか、みんな保護者の人が答えてくれないかもわからないですけど、そういうものがあってこういう相談業務とか住民サービスというものは組み立てていくべきなのかなと思うんですけどもね。件数で見るとこう見えるんですけど、それが本当にニーズに合致してるのかどうかというのは供給者側のほうの論理じゃなくて、ユーザー側のほうの視点に立って組み立ててもらいたい。それでもっと全然足りないということだったら、やり方変えてふやさなきゃいけないということもあるでしょうしね。

（改革ＰＴ）　今の点なんか、11ページの資料見させていただきますと、サテライト、これ23年度の速報値ですけど、港なんか登録者数１名とか、生野とか、そういうふうな状態からいくと、どれほど周知、ニーズにこたえてるのかというそういう点はやっぱりきっちり精査する必要がデータ的にも出てるのかなという気がするんですけど。

（こども青少年局）　おっしゃっていただいたところは今年度開設したところなんですけれども、開設もやはり４月すぐできなかったこともありまして、教育委員会にもお願いして、教育センターで行われた校園長の研修とかでお話はしたんですけども、校長さんが知ったからといってそれで周知できたのかといったらおっしゃるとおりだと思います。その点で言うと、ちょっと言うたら変なんですけども、ＰＲというか、そういう点は余りやらないままここまで来ておりますので、それも含めてまた考えさせていただきたいと思います。

（改革ＰＴ）　事業再構築担当課長の大東です。

今、ニーズのほうとか対応の方法というのはいろいろもらってたデータとまた違うものが今、明らかにされたわけなんですけれども、ちょっとそのほか、こども相談センターとか、いろいろ相談というものの機能のあり方というのをもう少し分解整理していただいて、どういう形ではめていったらええんかということをもう一度、改めて整理をさせていただきたいなと思いますので、いずれにしてもいろいろデータをいただきたいなと思いますので、その辺はよろしくお願いしたいなと思います。

（橋下市長）　ちょっと違う話なんですけど、市にも教育センターってありますよね、あそこにも同じような相談業務あるんですかね、府のときもそうだったんですけど。

（こども青少年局）　実は私は大阪市教育センターと兼務しておりまして、兼務する形でこども相談センターのほうに来て、そのときに不登校の事業を幾つか、もともと児相でやってた分も含めて一緒にしたときに、一定人員も削りつつやってきたという経緯がございます。

（橋下市長）　教育センター。

（こども青少年局）　センターのほうから移ってきまして、一緒に、だから児相の中に教育職の者も入って一緒にやってると。その中で私どもは教育相談という部門を背負ってやっていて、学校教育にかかわる相談が児相に入ったら基本的に私どものほうに回していただいてます。私どもも学校教育で受けてても虐待の問題があったらそちらの部門に回すということの中で、今、連携がとれるようになって、やっと２年で形ができてるんですけど。

（橋下市長）　じゃあ教育センターの中にまた別の窓口とか、そういうことを置いてるということはないんですか。

（こども青少年局）　もうありません。

（橋下市長）　それはないんですか、もうこれで整理はできているということ。

（こども青少年局）　すべてこちらに統合しております。

（橋下市長）　ニーズ把握は、いや、僕も市長になって、本当はだからこういうのをやらなきゃいけないんでしょうけど、正直、全く区の状況わかんないんですよね。ですから、それ局でやるのか、各区主導でやるのか、どこの、普通だと小学校、中学校の、基礎自治体の長だと小学校や中学校の校長さんなんかと話して、こんな状況だとか、不登校こんなんだということだったら、じゃあこんなセンターつくろうかと、こうい

うのをやろうかという話になるんですけども、それがこれだけの大きな自治体になるとそうはいかないので、これは区のほうでそういうことというのは、またここも把握やら何やらということまではならないんですかね。

（区長）　浪速区長、浅野ですけども、本当にきょう上げていただいてる中で教育の部門というのは区が今までかかわれていなかった部分で、学校との連携はもちろんできておりますけれども、こういう教育相談でこの人数があるというのを初めて教えていただくような状況ですので、これからやはり先ほどの子供の子育ての関係も含めまして区の中でかかわっていかないといけないというのは考えております。虐待の問題を通じましては、かなり学校とも連携はしておりますので、もっと総合的な関係というのをつくっていかないといけないということを考えております。

（橋下市長）　でも、多分、区長さんがあれだと、僕みたいな立場だと細かな事務の仕事なんていうのはもうないわけですから、こういうのを見て、これ何とかせなあかんなとか、いろんな言うことだけでいけるんですけど、区長となればいろんなことの執行の仕事もいっぱい出てくるんじゃないですかね。だからそれをやりながらこれを把握して、政策組み立てて局に指示出してなんていうのは今の体制ではできないでしょうね。

（区長）　そうですね、この間、いろんな業務が全部区でという形で来ましたときに、まず情報が十分に把握できてなかったという点もありますし、決定をするだけと言われても、やはりある程度の組織がないとなかなか難しいというのを痛感をしておりますので、いかに各局とうまく連携していくかということは課題と思ってますが、最低限のそこに至るまでの体制というのが要るんじゃないかなと思っております。

（こども青少年局）　とりわけ教育相談は教職員の先生方とか専門職がやっておられるので、我々事務職も実はなかなかその辺がわかっていないような状況ですので、これをなかなか区レベルで同じことをというのは非常に難しいような感じがいたします。

（橋下市長）　実施とかじゃなくて、僕だって僕が教育相談やるわけではなくて、何かこういうのを見たら、永井教育長に、これ、もうちょっとこういうふうにやったほうがいいんじゃないですかという話にするわけなんですけども、こうやって浪速区で見て、こういう状況を見て、じゃあどうしましょうとかいう話を教育委員会と指示出して何かやるかとかですよね、そういう体制では今までなかったんでしょうね。

（区長）　そこまでは、何か問題が起これば一緒にやるということはありますけども、絶

えず全体を公開をして政策的に判断するという形ではなかったです。

（こども青少年局）　あとデータにつきましては、箇所数がふえたので同じデータでわかりにくいということで、速報値ということで新しいのを急に出させていただいて、それは申しわけございませんでしたけど。

（事務局）　それでは議論を終わります。

　ここで一たん10分間の休憩時間を挟ませていただきます。壁の時計で再開は３時とさせていただきます。よろしくお願いします。